

**〔5〕安全で安心して暮らし、  
過ごせるまち**

# (1) 消防・救急体制の強化



## 目指す姿

火災予防広報の充実により、市民の防火意識の高揚が図られ、火災の発生件数が減少するとともに、市民、事業所に対する応急手当などの普及・指導が図られ、救急隊との連携により救命率が向上している。

## 関係するSDGs



## 現状と課題

火災予防では、防火対策として、住宅用火災警報器の設置や維持管理を推進することが重要です。また、事業所に対しては、消防法令改正等の周知を確実にするとともに、予防査察において、消防法令等に適合するよう積極的に違反是正を進め、防火管理体制及び施設の安全管理を充実させることが大切です。

本市の救急需要は、高齢化の進行や流動人口などにより高水準にあり、さらなる救急高度化への取組は不可欠です。また、救命処置を一刻も早く必要とする患者に対し、救急隊と同時に消防隊も出動するPA連携出場(解説P.94)は、救急救命活動を支援する大切な役割を担っています。

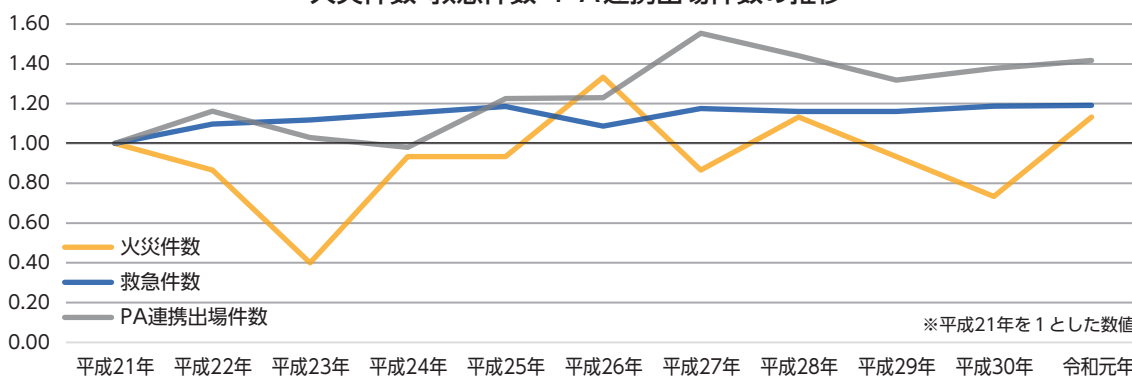
災害拠点となる消防署南熱海出張所及び消防団詰所の移転・新築などの耐震化事業が完了し、消防施設の充実が図られましたが、今後も各種災害に対応するため、地域の実情に応じた消防施設・設備の整備及び維持管理に努めていくことが必要です。

消防体制の充実強化では、消防職員の人材育成として、消防大学校をはじめとした外部研修に派遣するなど、5年後を見据えた人材育成を積極的に実施していくことが重要です。

地域防災力の充実強化として、消防防災の中核を担う消防団員の役割は重要であり、今後も消防団員の加入促進、処遇改善、装備の充実をはじめ、消防団員一人ひとりの消防技術の向上のため、教育訓練に取り組む必要があります。

## 関連データ

火災件数・救急件数・PA連携出場件数の推移



※平成21年を1とした数値

資料:消防総務課

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
火災件数	15	13	6	14	14	20	13	17	14	11	17
救急件数	2,753	3,020	3,079	3,170	3,263	2,994	3,235	3,196	3,197	3,267	3,280
PA連携出場件数	204	237	210	200	250	251	317	294	269	281	289

## 協働の取組

### 市民

- 防火対策に関心を持ち、訓練等に参加する。
- 住宅火災の防火対策として、住宅用火災警報器の設置及び維持管理に努める。
- 応急手当に関心を持ち普通救命講習などの受講に努める。

### 地域活動等

- 防火対策に関心を持ち、地域単位で訓練等を企画し、市民の防火意識の向上に努める。
- 応急手当に関心を持ち普通救命講習などの機会を地域単位で企画し、市民の受講機会の創出に努める。
- 熱海市防火協会幼年消防クラブの活動の充実に努める。

### 事業者

- 事業所で発生した傷病者の状況を的確に聞き取り、119番通報の協力と救急自動車の適正利用に努める。
- 応急手当の重要性を再認識し、事業所単位での普通救命講習などの受講に努める。
- 消防法令の改正等に的確に対応するとともに、防火管理体制の充実に努める。
- 従業員の消防団への参加を推進する。

### 行政

- 火災予防に対し、啓発広報に努める。
- 市民や事業所に対する普通救命講習をはじめとした応急手当の普及指導の受講機会を充実するよう努める。

## 主な事業

- 火災予防運動の啓発活動
- 住宅用火災警報器の設置・維持管理の推進
- 火災予防査察規程に基づく予防査察の実施
- 消防法令等に基づく違反是正の実施
- 防火管理体制及び施設の安全管理の推進
- 普通救命講習会をはじめとした応急手当の普及指導の実施
- 消防職団員の外部派遣研修をはじめとした教育訓練の実施

## 指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
予防査察件数	R 1	R 7	予防査察を実施し、事業所等の防火意識を高め、防火管理体制の充実強化を目指します。
	327件	500件	
住宅用火災警報器設置率	R 1	R 7	火災を早期に発見し、大切な命と財産を守るため、住宅用火災警報器の設置率の向上を目指します。
	71%	90%	
救命講習修了者数	R 1	R 7	応急手当普及指導により救命率の向上を目指します。
	549人	760人	

## 行政の5年間の主な取組

### 市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 防火意識の高揚を図るため、火災予防広報や防火広報の充実を図る。
- 消防法令等の改正に伴う周知活動に努める。
- 普通救命講習をはじめとした応急手当の普及指導の機会を増やし、互いに助けあう地域環境を構築し、救命率の向上を図る。
- 小学生の社会科見学や中学生の職場体験などの機会を通じ、火災予防に対する知識の向上を図る。
- 消防団員の活動しやすい環境を整備する。

### 行政が主体的に実施する取組

- 火災予防運動や防火広報の充実を図る。
- 普通救命講習をはじめとした応急手当の普及指導を実施し、救急隊へ引き継ぐまでの救命処置の連携を図る。
- 消防力の強化のため、消防職団員の教育訓練の充実に努める。
- 消防団員の加入促進のため、消防団協力事業所の増加に努める。



## (2) 防災体制と地域防災力の向上



### 目指す姿

防災・減災に対し、「自助(解説P.99)」・「共助(解説P.98)」・「公助(解説P.98)」が一体となった取組が行われている。

### 関係するSDGs



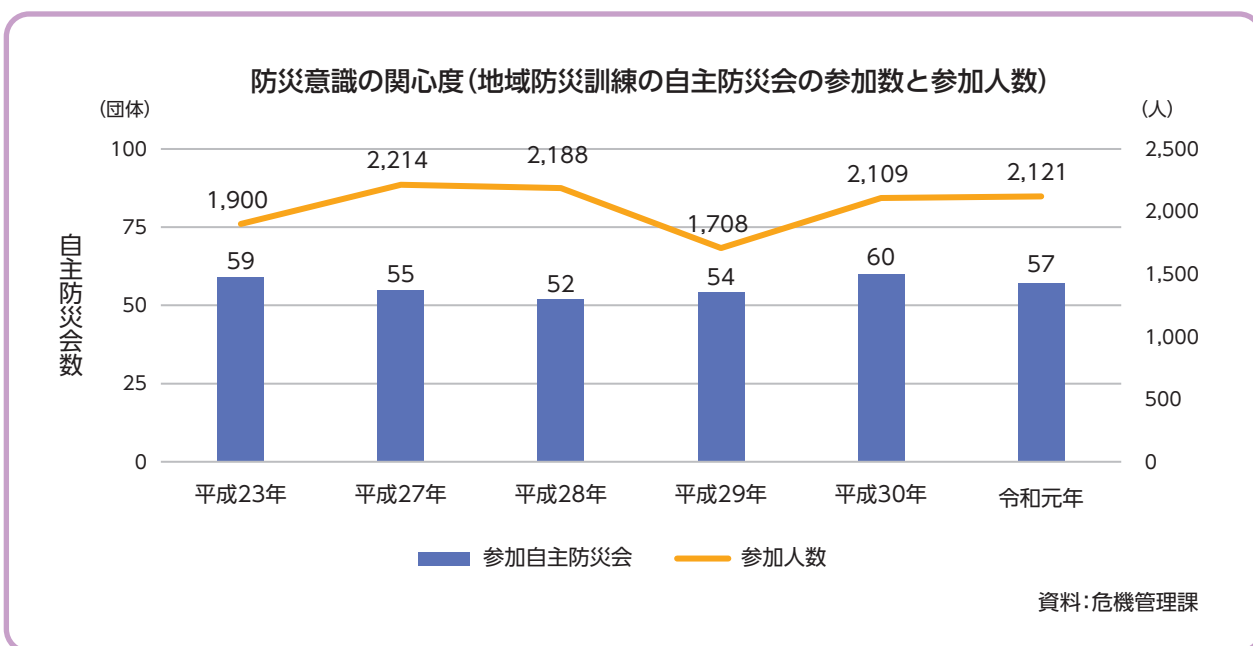
### 現状と課題

本市では、東日本大震災をはじめ、全国各地で発生した地震被害を教訓として、甚大な被害が予想される最大級の地震・津波に備えるため、熱海市地域防災計画(解説P.95)を策定し、防災体制の整備に努めるとともに、「自助」「共助」を中心とした意識啓発を図り、地域防災力の向上に努めています。

しかしながら、近年では異常気象による風水害や土砂災害などの大規模な自然災害が全国各地で発生しており、本市においても、地震・津波に対する備えのほか、多種多様な災害リスクへの対応が求められています。

本市は、海や山などの豊かな自然の恵みを受ける一方で、様々な自然災害のリスクがあり、これらの災害に対応するため、地域の防災・減災力の強化が必要です。そのためには行政による対策だけに留まらず、市民一人ひとりが様々な災害に対する知識を持ち、災害を身近なものとして正しく恐れ、適切に備えることで、市、関係機関、市民が一体となったさらなる災害対策を推進することが可能です。

### 関連データ



## 協働の取組

### 市民

- 防災・減災に関心を持ち、防災知識を習得する。
- 備蓄品の準備、再確認を行う。
- 主体性を持ち、訓練へ参加する。

### 地域活動等

- 防災・減災に関心を持つ。
- 備蓄品の整備や、地域における要配慮者の確認をする。
- 訓練の開催等、自主防災会活動を促進する。
- 率先して地域の防災活動を行う人材を育成する。

### 事業者

- 防災・減災の知識を持つ。
- 共助を意識した訓練に参加する。
- 災害時の関係機関との連携強化を図る。
- 災害時の経済活動の継続を図るための仕組みを検討する。

### 行政

- 市民等が防災意識の高揚を図る機会を充実させる。
- 行政機能維持のため、組織の防災体制を強化する。
- 災害に強いまちづくりを目指し、施設や設備を整備する。

## 主な事業

- 防災ガイドブック等を活用した出前講座等の啓発活動
- 防災訓練や地域防災連絡会議の実施
- 自主防災会の資機材整備や地域防災リーダー育成の支援
- 関係機関との連携強化
- 防災行政無線の維持・管理
- 防災意識の向上を図るための職員に対する防災教育

## 指標と目標値

指 標	現状値	目指す値	指標の説明
市民等の防災意識高揚を目的とした講演会及び出前講座開催数	R 1	R 7	市民等の防災意識の高揚を図るため、専門家や職員による講演会及び出前講座の年間開催数について25件の開催を目指します。
	15件	25件	
地域防災訓練の参加自主防災会数	R 1	R 7	地域の防災意識の高揚を図るため、地域防災訓練における自主防災会の参加件数について65団体を目指します。
	57団体	65団体	
安全性について満足と感じる市民の割合	R 1	R 7	安全性について満足と感じられる市民の割合について60%を目指します。
	48%	60%	

## 行政の5年間の主な取組

### 市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 多種多様な災害に備え、市民等の防災に対する自助意識の高揚を図る。
- 地域活動への参加を推進することにより、共助意識の高揚を図る。
- 災害時の迅速な対応と早期復旧を図るため、関係機関との連携強化に努める。
- 救護所・避難所の開設運営に際して、性別・年齢差に配慮した空間づくりの向上を目指して支援する。

### 行政が主体的に実施する取組

- 市民等が防災に対する理解と関心を高め、防災行政に参加できるよう、直接対話できる環境を整える。
- 観光・建設などの関係機関との連携を強化し、災害時の安全確保や避難等への迅速な対応など早期復旧を図るとともに、災害に備えた施設や設備の整備に努める。
- 災害時に行政機能が維持・継続できるよう、職員の防災意識を高める。



### (3) 安全・安心な暮らしの充実



#### 目指す姿

地域住民が交通安全や防犯への意識を高く持ち、地域で助けあい、住民の誰もが「安全・安心」に暮らしている。

#### 関係するSDGs



#### 現状と課題

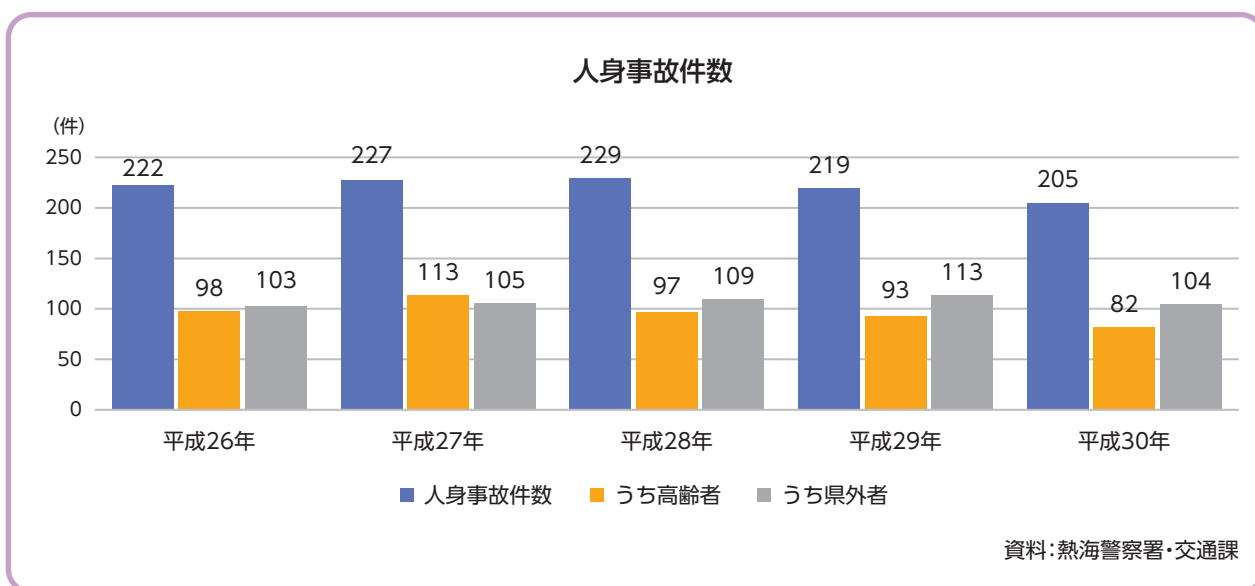
本市では、交通安全や犯罪防止、暴力団追放を目的として、市民安全大会の開催等により交通安全、犯罪防止等への意識の高揚を図ることで、安全・安心なまちづくりに努めています。

一方で、本市は温泉観光地という特性から、県内外から多くの人が訪れるため、来遊客による交通事故や不特定多数の人の流入による犯罪発生リスクの増加が懸念されます。また、高齢化が進むことにより予想される交通事故の増加や、年々巧妙化する特殊詐欺等に対し、住民が安全に安心して暮らせるよう多種多様な対策が求められています。

安全・安心な暮らしをさらに充実させるため、様々な世代を対象とした防犯及び交通安全の啓発、高齢者の運転免許証返納制度の周知等や防犯・交通安全に対する意識の高揚への取組を防犯活動団体や交通安全関係団体などと連携を図りながら官民協働で取り組んでいく必要があります。



#### 関連データ



## 協働の取組

### 市民

- 市内や地域の不審者情報や犯罪発生情報に注意を払う。
- 防犯意識を高め、戸締り等を心掛ける。
- 交通ルールを守る。
- 交通安全運動・教室に参加する。

### 地域活動等

- 地域における声かけ運動に取り組む。
- 不審者情報や犯罪発生情報などの情報共有・提供を行う。
- 交通ルールを守るように啓発を行う。
- 交通安全運動・教室へ地域住民が参加しやすい環境を作る。

### 事業者

- 地域や関係機関との連携を図る。
- 交通安全運動・教室に参加する。
- 交通ルールを守る。
- 防犯情報などの情報共有・提供を図る。

### 行政

- 関係機関と連携し、市民等への犯罪情報等の提供を行い、犯罪抑制に努める。
- 交通安全教育等の啓発活動により、市民等や来遊客の交通安全等に対する意識の高揚に努める。
- 交通危険箇所の点検及び整備を行い、交通事故の減少に努める。

## 主な事業

- 市民安全大会の開催による交通安全意識の啓発
- 地域安全コミュニティ会議、防犯協会への支援
- 防犯に対する市民への情報発信及び支援
- 交通安全運動の実施・交通安全教育の推進
- 高齢者を対象とした運転免許返納制度の周知
- 交通安全施設の点検及び整備

## 指標と目標値

指 標	現状値	目指す値	指標の説明
刑法犯(解説P.98)認知件数(平均)	H28～H30	R 3～R 7	減少傾向にある刑法犯の件数について、犯罪情報等の提供の充実を図り、市民の防犯への意識の高揚を図ることで、認知件数の減少を目指します。
	238件	200件	
運転免許証返納件数(累計)	H28～H30	R 3～R 7	高齢者による交通事故を減少させるため、運転免許証返納制度の周知を行い返納件数の増加を目指します。
	788件	1,000件	

## 行政の5年間の主な取組

### 市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 多様化する犯罪に備え、市民等の防犯意識の高揚を図る。
- 関係機関との連携強化により、犯罪の抑制に努める。
- 交通安全の意識を高揚させる機会の充実を図る。
- 交通指導員とともに、歩行者等の安全確保と交通安全啓発活動を行う。
- 熱海市暴力団排除条例(解説P.96)に基づき、地域ぐるみで暴力追放運動を推進する。

### 行政が主体的に実施する取組

- 市民の防犯意識を高めるため、市民安全大会の開催や、地域安全コミュニティ会議(解説P.100)への支援を行う。
- 不審者や特殊詐欺等の犯罪防止や青少年等による薬物使用の危険性の周知を図るため、関係機関との情報共有や市民に対する情報提供を行う。
- 交通安全に関する活動を通じて、市民及び事業者の交通安全意識の高揚を図る。
- 交通事故防止のため、交通環境の改善に努める。